
市 民 活 動

1. 協 働 の 推 進 - 111-
2. 地 域 活 動 推 進 - 114-
3. 文 化 振 興 - 119-
4. ス ポ ー ツ の 振 興 - 126-
5. 人 権 政 策 - 138-
6. 男 女 共 同 参 画 - 140-

1. 協働の推進

(1) 市民参画及び協働によるまちづくりの推進

市民の皆様方の市政への積極的な参画と協働により、個性豊かで魅力ある住みよいまちづくりを行うことを目的とする「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を平成21年7月に施行した。この条例では、市民参画及び協働による体制の充実を図るために、市の責務をはじめ、市民、市民公益活動団体、事業者及び学校の役割を明確にするとともに、市政を運営していく上での基本的な方向付けや手順について具体的に定めている。また、市の責務において「職員一人一人の意識の向上」について規定しており、平成20年度からは職員を対象に、平成24年度からは職員と市民を対象とした、「協働のための職員研修」を実施している。

平成22年12月には、この条例に基づき、市民参画と協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に、そして具体的に推進していくための「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」を策定した。また、推進計画の進捗管理として、個々の実施計画について、毎年、事業担当課による自己評価を行い、その結果を、市民参画及び協働によるまちづくり審議会に報告し、ご意見をいただいた後、市のホームページで公開している。

平成25年度は、市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しを行うとともに、地域コミュニティ政策とNPO政策についての検討を行っていく。

(2) アダプトプログラム推進事業（愛称：さわやかクリーン奈良）

緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識の向上及び地域コミュニティの再生を促進することを目的に、地域の団体のボランティアによる身近な公共空間である道路、河川等の公共施設の美化活動を支援するアダプトプログラム推進事業を実施している。

平成20年度から美化ボランティアを募集、平成25年4月1日現在、自治会・自治連合会等23団体、婦人会・万年青年クラブ等11団体、企業3団体、NPO法人3団体、その他の団体14団体、計54団体1,381人の参加を得ている。

※ アダプト(adopt)とは、「養子にする」という意味で、アダプトプログラムは里親制度と訳され、地域の公共スペースを養子に見立て、市民が里親となって美化活動を行い、見守っていただく制度である。

アダプトプログラムは国や都道府県ほか、多くの市町村でも実施されている。

(3) 奈良市ボランティアセンター

市民の住みよいまちづくりへの積極的な参加促進を図るため、その担い手となるボランティアの育成やボランティア活動のコーディネートを行うとともに、さまざまな分野に広がりを見せているボランティア活動の拠点としての場を提供している。

平成18年4月より指定管理者制度を導入し、公募により指定管理者を選定、平成18年4月から平成20年3月まで、また、平成20年4月から平成22年3月まで財団法人 奈良キリスト教青年会（略称：財団法人 奈良YMCA）が管理・運営を行った。平成22年4月から平成24年3月まで、また、平成24年4月から平成27年3月までは、社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会が管理・運営を行う。

ア 施設概要

所在地 法蓮町1702番地の1

開設年月日	平成7年2月4日
敷地面積	1,676.95㎡
延床面積	618㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
総事業費	266,000千円
施設内容	1 階 談話ホール、調理実習室、事務室 2 階 会議室、和室、グループ活動室

イ 開館時間

午前9時～午後5時

ウ 休館日

日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日まで

(4) 奈良市ボランティアインフォメーションセンター

さまざまな分野のボランティアや市民公益活動を支援し、コーディネートすることを目的として、平成23年4月1日にはぐくみセンター（奈良市保健所・教育総合センター）の1階にオープンした。ボランティア活動を始めようとする人々からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言やコーディネート、地域での教育支援活動におけるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を行っていく。

平成25年3月からは当センターのボランティアコーディネーターによる「ボランティア入門講座」を開催しており、平成25年度は毎月25日に実施する。なお、年に数回、外部講師による講座も開催する。

また、JR奈良駅前という立地や複合施設という利点を活かし、仕事帰りのサラリーマンやOL、そして学生や児童生徒たちだけでなく、地域の人々も気軽に集えるようなセンターとして運営するとともに、奈良市ボランティアインフォメーションセンター運営評価委員会を年2回開催し、管理運営についての議論と評価を行う。

ア 施設概要

所在地	三条本町13番1号（はぐくみセンター1階）
開設年月日	平成23年4月1日
延床面積	491.6㎡
構造	鉄骨造
施設内容	事務室、会議室、相談室、情報コーナー、交流コーナー、共同作業コーナー

イ 開館時間

午前9時～午後9時

（ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日においては、午前9時から午後5時まで）

ウ 休館日

12月29日から1月3日まで

(5) 奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会

平成23年の税制改正により、都道府県または市区町村が条例でNPO法人を個別に指定することにより、その指定されたNPO法人への寄附金を、個人住民税の寄附金控除の対象とすること

ができるようになった。そこで「奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会」を発足し市民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を指定する制度の導入について検討をし、「奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会」より提言を受け、平成25年4月より条例を施行した。また、その他、市民公益活動を支援する仕組みの検討も行う予定。

2. 地域活動推進

(1) 概要

市民の利便と市行政の円滑な運営を図るため、3出張所、2行政センター、11連絡所を設置し、住民間のコミュニケーションの醸成と連帯感の育成を促進し、行政施策についての理解と協力を得るとともに、自治会との連絡調整を図っている。

連絡所

名称	所在地	電話番号
東寺林連絡所	東寺林町38番地	26-2871
都跡	四条大路五丁目2番45号	33-7041
東市	古市町99番地の1	61-7043
平城	秋篠町1468番地	45-4044
大安寺	大安寺四丁目4番34号	61-7045
辰市	西九条町二丁目2番地の44	61-7046
明治	北永井町508番地の2	61-7047
帯解	山町27番地の1	62-3473
精華	高樋町640番地の1	62-9200
伏見	西大寺芝町一丁目2番7号	45-4512
田原	茗荷町1078番地の1	81-0001

(2) 自治会

ア 自治会の活動

- ・会員相互の連絡協調、親睦、福祉に関する事項
- ・住民の保健衛生、地域の環境改善、整備に関する事項
- ・市政に対する協力、要望に関する事項

イ 各地区別自治会数及び自治会加入世帯数

(平成25年4月)

	地区	自治会数	自治会加入世帯数		地区	自治会数	自治会加入世帯数
1	飛鳥	91	5,255	26	平城西	8	1,501
2	鼓阪	47	3,845	27	鶴舞	17	2,559
3	佐保	74	5,205	28	富雄	25	4,369
4	椿井	48	1,977	29	あやめ池	49	3,094
5	大宮	43	4,416	30	学園南	11	811
6	佐保川	28	3,301	31	富雄南	18	4,275
7	済美	69	4,423	32	鳥見	13	2,986
8	済美南	20	2,185	33	奈良帝塚山	15	2,914
9	大安寺	30	1,797	34	学園三碓	37	4,271
10	大安寺西	21	3,384	35	田原	19	766
11	東市	30	2,454	36	柳生	7	369
12	明治	15	2,706	37	大柳生	5	335
13	辰市	25	3,768	38	東里	10	239
14	帯解	10	1,190	39	狭川	10	154
15	精華	8	312	40	月ヶ瀬	6	451
16	都跡	36	4,624	41	神功	7	1,957
17	平城	19	6,291	42	右京	4	2,086
18	伏見	25	4,827	43	朱雀	9	2,352
19	伏見南	15	2,329	44	左京	7	1,742
20	西大寺北	19	2,611	45	佐保台	6	789
21	六条	41	5,428	46	並松	10	444
22	登美ヶ丘	15	4,594	47	吐山	3	342
23	二名	23	2,793	48	都祁	8	496
24	青和	28	3,157	49	六郷	9	381
25	東登美ヶ丘	18	2,591	計		1,111	125,146

(3) 地域ふれあい会館

設置目的 全ての市民が地域社会のふれあいの中で日常生活を送ることができるよう、地域の交流活動及び福祉活動の拠点として設置する。

管理運営 指定管理者。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
済 美 地域ふれあい会館	南京終町201番地の12	24-5899
柳 生 //	丹生町847番地	—
とみの里 //	中山町西二丁目1012番地の1	51-0178
右 京 //	右京三丁目18番地	71-8019
帯 解 //	田中町342番地の1	—
朱 雀 //	朱雀二丁目12番地	72-4063
東 市 //	古市町99番地の1	64-3005
左 京 //	左京五丁目4番地の1	72-4011
青 和 //	百楽園四丁目1番20-5号	51-6726
佐 保 川 //	法蓮町391番地の4	—
辰 市 //	西九条町二丁目2番地の44	—
月 瀬 //	月ヶ瀬月瀬356番地の2	—
西大寺北 //	西大寺東町一丁目1番15号	33-2271
佐 保 台 //	佐保台二丁目902番地の239	71-4384

(4) 住居表示（町界町名整備含む）

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）及び地方自治法第260条の規定に基づき施行されているもので、その整備状況は次のとおりである。

ア 町界町名整備実施町名

実施年月	実施町名
昭和40年 3月	学園大和町四丁目
40年 5月	学園大和町一丁目・三丁目・五丁目
41年 5月	学園大和町二丁目、(学園大和町一丁目・五丁目)
41年 6月	鳥見町一丁目～四丁目
41年10月	(学園大和町二丁目・五丁目)
43年 6月	中登美ヶ丘一丁目・二丁目
44年 4月	大宮町四丁目・六丁目、芝辻町四丁目
44年12月	千代ヶ丘一丁目～三丁目
45年 4月	南紀寺町一丁目～五丁目、南京終町一丁目～七丁目、南肘塚町
47年 4月	あやめ池南七丁目
48年 7月	敷島町一丁目・二丁目、あやめ池南九丁目、朝日町一丁目・二丁目 中山町西一丁目～四丁目、東登美ヶ丘三丁目、学園朝日元町一丁目・二丁目
50年 7月	秋篠新町、足田町四丁目・五丁目
51年12月	青垣台一丁目～三丁目
53年 1月	(青垣台一丁目)
56年11月	北之庄西町一丁目・二丁目、西九条町一丁目～五丁目
57年 7月	大安寺西一丁目・二丁目
58年 6月	青山一丁目～九丁目
58年11月	学園中一丁目～四丁目
59年 8月	(青垣台一丁目)
59年 9月	(芝辻町四丁目)
60年11月	赤膚町、七条二丁目、七条西町二丁目
61年 9月	佐保台一丁目～三丁目、丸山一丁目・二丁目
62年 3月	(中登美ヶ丘二丁目)
62年 4月	神功一丁目～六丁目、右京一丁目～五丁目、朱雀一丁目～六丁目 左京一丁目～六丁目
62年12月	(あやめ池南七丁目)
平成元年 2月	(赤膚町)
元年10月	恋の窪東町、富雄川西二丁目、三松四丁目
元年11月	佐保台西町
元年12月	八条一丁目～五丁目
2年11月	学園新田町、学園赤松町
4年12月	二名一丁目～七丁目、二名平野一丁目・二丁目、二名東町、大淵町、(三松四丁目)
8年 3月	中登美ヶ丘三丁目・四丁目
9年10月	学園中五丁目、学園大和町六丁目、(学園中三丁目、学園大和町一丁目・五丁目)
10年11月	横井一丁目～七丁目
11年 2月	(青垣台三丁目)
13年 6月	(富雄川西二丁目)
15年 9月	(学園朝日元町一丁目)
17年 2月	(鳥見町二丁目) (大安寺西一丁目)
17年 4月	都祁こぶしが丘
22年12月	(朝日町一丁目)
23年 2月	(青垣台一丁目・二丁目)

※（ ）については既実施区域の隣接地で同一町名により追加実施した町である。

イ 住居表示実施町名

実施年月	実施町名
昭和42年 9月	学園南一丁目～三丁目、学園北一丁目・二丁目、学園朝日町 百楽園一丁目・二丁目、鶴舞東町、鶴舞西町、登美ヶ丘一丁目～三丁目
43年 6月	(学園南一丁目)
44年 4月	大宮町一丁目～三丁目・五丁目・七丁目、芝辻町一丁目～三丁目
45年 4月	東紀寺町一丁目～三丁目、桂木町、三条本町、三条宮前町、三条添川町、三条大宮町
45年 6月	(大宮町二丁目)
45年12月	二条町一丁目～三丁目、西大寺栄町、西大寺国見町一丁目・二丁目、西大寺南町
47年 4月	秋篠早月町、あやめ池南一丁目～六丁目・八丁目、西大寺本町 西大寺東町一丁目・二丁目、西大寺新町一丁目・二丁目
48年 7月	あやめ池北一丁目～三丁目、登美ヶ丘四丁目～六丁目 東登美ヶ丘一丁目・二丁目、(学園南二丁目)
49年11月	西大寺小坊町、西大寺新田町、西大寺新池町、西大寺高塚町、西大寺宝ヶ丘 西大寺竜王町一丁目・二丁目、疋田町一丁目・二丁目 西大寺野神町一丁目・二丁目、西大寺芝町一丁目・二丁目 若葉台一丁目～四丁目、(西大寺南町、あやめ池南四丁目)
50年 7月	秋篠三和町一丁目・二丁目、西大寺赤田町一丁目・二丁目 西大寺北町一丁目～四丁目、疋田町三丁目
51年 9月	西登美ヶ丘一丁目～八丁目
53年 7月	百楽園三丁目・四丁目、富雄北一丁目～三丁目
54年11月	二条大路南一丁目～五丁目、三条大路一丁目～五丁目 四条大路一丁目～五丁目
57年 7月	三条川西町、四条大路南町、五条町、尼辻北町、尼辻南町、尼辻中町 (四条大路一丁目)
58年12月	帝塚山一丁目～七丁目、富雄泉ヶ丘、帝塚山南一丁目～五丁目
59年 3月	富雄元町一丁目～四丁目、三碓一丁目～七丁目
59年 9月	(芝辻町二丁目・三丁目)
60年11月	六条一丁目～三丁目、六条西一丁目～六丁目、六条緑町一丁目～三丁目 七条東町、七条一丁目、七条西町一丁目
63年 3月	帝塚山中町、藤ノ木台一丁目～四丁目、大倭町、菅野台 西千代ヶ丘一丁目～三丁目、東登美ヶ丘四丁目～六丁目 北登美ヶ丘一丁目～六丁目、(東登美ヶ丘一丁目・二丁目)
平成元年 2月	尼辻西町、五条一丁目～三丁目、五条西一丁目・二丁目 五条畑一丁目・二丁目、宝来一丁目～五丁目 平松一丁目～五丁目
元年10月	大森西町、三条栄町、三条桧町、恋の窪一丁目～三丁目 大安寺西三丁目、富雄川西一丁目、三松一丁目～三丁目、三松ヶ丘
2年11月	学園緑ヶ丘一丁目～三丁目、南登美ヶ丘、百楽園五丁目、(百楽園一丁目)
3年 7月	大安寺一丁目～七丁目
4年12月	松陽台一丁目～四丁目、(西登美ヶ丘一丁目)
11年 2月	(帝塚山三丁目・四丁目)、(西千代ヶ丘三丁目)、(菅野台)、(六条西六丁目)
13年 3月	(帝塚山南四丁目・五丁目)、(学園北一丁目)
14年10月	富雄川西二丁目
15年 9月	(秋篠三和町二丁目)、(西大寺赤田町一丁目)、(三碓五丁目)、(あやめ池北一丁目) (西登美ヶ丘二丁目・四丁目)
17年 2月	(四条大路南町)
17年11月	奈保町、法蓮佐保山一丁目～四丁目
18年 5月	(大宮町一丁目・二丁目)、(三条宮前町)、(三条本町)
18年 9月	中登美ヶ丘六丁目、(北登美ヶ丘一丁目)
18年12月	帝塚山西一丁目・二丁目、(帝塚山中町)、(帝塚山南二丁目・三丁目)
20年 2月	(西千代ヶ丘三丁目)
22年12月	(あやめ池北一丁目～三丁目)
23年 2月	(六条西三丁目、六条西五丁目・六丁目)
25年 1月	中登美ヶ丘五丁目、(中登美ヶ丘六丁目、法蓮佐保山四丁目)

※ () については既実施区域の隣接地で同一町名により追加実施した町である。

ウ 土地改良事業の換地処分に伴う町の区域の変更

平成 8 年 8 月 国営土地改良事業

邑地町（一部）を柳生町に編入、柳生町（一部）を邑地町に編入

平成 20 年 2 月 県営ほ場整備事業田原西地区（茗荷工区）

茗荷町（一部）を矢田原町に編入、矢田原町（一部）を茗荷町に編入

平成 20 年 11 月 県営ほ場整備事業田原西地区（和田工区）

横田町（一部）を和田町に編入、和田町（一部）を横田町に編入

平成 23 年 2 月 県営ほ場整備事業田原北地区（此瀬工区）

此瀬町（一部）を和田町に編入、和田町（一部）を此瀬町に編入

平成 23 年 8 月 県営ほ場整備事業田原南地区（3-A工区）

此瀬町（一部）を横田町に編入、茗荷町（一部）を横田町に編入、

横田町（一部）を茗荷町に編入

平成 23 年 11 月 県営ほ場整備事業田原南地区（1-B工区）

杓掛町（一部）を日笠町に編入

平成 24 年 3 月 県営ほ場整備事業田原西地区（矢田原工区）

茗荷町（一部）を矢田原町に編入

平成 24 年 3 月 県営ほ場整備事業田原南地区（3-B工区）

南田原町（一部）を茗荷町に編入、南田原町（一部）を長谷町に編入

平成 25 年 1 月 県営ほ場整備事業田原南地区（3-D工区）

長谷町（一部）を南田原町に編入

平成 25 年 3 月 県営ほ場整備事業田原南地区（4-A工区）

長谷町（一部）を南田原町に編入

エ 住居表示の方式

街区方式を採用

オ 住居表示審議会

奈良市住居表示審議会（平成25年4月現在）

① 市議会議員	3 名	② 関係官公庁の職員	3 名
③ 学識経験を有する者	3 名	④ 市の職員	2 名
⑤ 市長が適当と認める者	3 名	計	14 名

3. 文化振興

(1) 文化事業

本市は、世界遺産を有する歴史的、文化的風土に恵まれた国際文化観光都市である。その歴史は710年の平城京遷都に始まり、以来本市には、さまざまな変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた日本人の叡智の結晶ともいえる文化の蓄積がある。これらを守り、後世に伝えていくのは私たちの使命であるが、現代に生きる私たちが充実した生きがいのある生活を送るためには、先人の培ってきた文化の礎の上に新たな文化を育み、交流し、発信していく必要がある。このため、市では市民が文化創造の担い手として生き生きと活動するための支援・条件整備を、ハード(施設)・ソフト(事業)両面にわたって行っている。

また、平成19年4月に施行した「奈良市文化振興条例」の基本理念を実現させるために、市民参画による奈良市文化振興計画推進委員会を設置し、平成21年3月に「奈良市文化振興計画」を策定した。以後、計画書にそって具体的な取り組みを進めている。

○主な事業

- ・文化振興補助(文化団体に対する事業補助)
- ・文化施設の管理

① なら100年会館

奈良市制100周年を記念して、市民の文化の振興と国際文化交流をはじめとする文化発信の拠点として設置した。

コンベンションやコンサート、講演会等に対応できる多機能性を持つ大ホール(最大1,692席)、音楽主体のガラス張りの中ホール(434席)、ギャラリー、集会等さまざまな利用ができる小ホール(約100席)で構成されている。また、屋外には、市民のふれあいの場として「時の広場」がある。

所在地	三条宮前町7番1号			
開館日	平成11年2月1日			
事業費	本体工事費	12,693,000千円	用地費	11,917,191千円
敷地面積	16,061.76㎡			
延床面積	22,401.90㎡			
構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造			
	地下1階、地上5階			
施設内容	地下1階	駐車場、小ホール他		
	1階	駐輪場、エントランスホール、喫茶ラウンジ、大ホール客席、大ホール楽屋、会館事務室、防災センター他		
	2階	大ホール客席、大ホール音響調整室・映像調整室・調光室、中ホール客席、中ホール調光操作室・音響調整室、中ホール楽屋、会議室、舞台事務室他		
	M3階	大ホール客席、大ホールサブステージ		
	3階	大ホール客席、中ホール客席他		
	4階	大ホール客席、中ホールロビー		
	5階	倉庫		
	昇降設備	エレベーター4基、荷物用エレベーター1基、エスカレーター1基		

ア 申込方法

大・中ホールは、使用日の属する月の初日の1年前に当たる日から使用日の10日前まで(連続2日以上の使用については、その最初の日)。小ホールと会議室は、使用日の属する月の初日の6カ月前に当たる日から使用日の前日まで。時の広場は、使用日の属する月の初日の1カ月前に当たる日から使用日の前日まで。なお、連続して使用できる期間は7日間。

イ 開館時間

午前9時～午後5時(ただし、施設使用のあるときは午後9時30分まで)

ウ 休館日

火曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）、休日の翌日（その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く）、12月28日から翌年1月4日。

エ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

オ 利用状況（平成24年度）

各種コンサート、演劇、講演会等に利用された。

	大ホール	中ホール	小ホール	合計
使用率（%）	58.8	73.2	69.8	—
入場者数（人）	125,347	37,854	9,120	172,321

使用率＝使用日数÷使用可能日×100

② 奈良市西部会館市民ホール（学園前ホール）

市民の連帯感の育成と文化の向上を図り、ふれあい豊かな地域社会づくりに寄与することを目的として設置。西部地域の自主的な学習・文化活動の拠点として、芸術・文化などの創作発表や音楽発表、講演会などに幅広く利用できる。

所在地 学園南三丁目1番5号 西部会館3階

開館日 平成13年7月1日

延床面積 1,860.52㎡

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

地下2階 地上7階建の3階部分

施設内容 3階 ホール客席（301席、車椅子席4席）、控室（1室）

4階一部 楽屋（3室）、音響調整・照明操作室

5階一部 音響調整室

ア 申込方法

使用日の属する月の初日の6カ月前に当たる日から使用日の10日前に当たる日まで（連続2日以上の使用については、その最初の日）。なお、連続して使用できる期間は3日間。

イ 開館時間

午前9時～午後5時（ただし、施設使用のあるときは午後9時30分まで）

ウ 休館日

月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）、休日の翌日（その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く）、12月28日から翌年1月4日。

エ 管理運営

指定管理者である株式会社大阪共立が行う。

オ 利用状況（平成24年度）

入場者数 延 48,417人 ホール使用率 66.4%（使用率＝使用日数÷使用可能日×100）

③ 奈良市美術館

イトーヨーカドー奈良店内にある美術館施設を奈良市が借り上げて、市民に気軽に活用していただく美術館として運営している。

奈良市美術家展、市展「なら」、市民実技講座、年2回の企画展を開催するほかは、市民ギャラリーとして展示室の貸し出しを行っている。

所在地	二条大路南一丁目3番1号
開館日	平成15年10月2日
延床面積	895.29㎡(うち、展示室618.78㎡)
構造	鉄筋・鉄骨コンクリート造
施設内容	展示室(第1・第2展示室)、エントランスホール、エキジットホール、収蔵庫、事務室、会議室、備品庫、廊下ウインドー

ア 申込方法

使用日(使用しようとする期間の最初の日)の1年前に当たる日の属する月の第1日曜日(その日が休館日に当たるときは、第2日曜日)午前11時から使用日の前日まで。なお、連続して使用できる期間は3日または6日間。受付時間は午前10時から午後5時まで。

イ 開館時間

午前10時～午後5時30分(ただし、入館は午後5時まで)

ウ 休館日

月曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日)、休日の翌日(その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く)、12月27日から翌年1月3日、展示替えの期間は臨時休館。

エ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

オ 利用状況(平成24年度)

入場者数 延 73,197人

④ 奈良市北部会館市民文化ホール

市民の連帯感の育成と文化の向上を図り、ふれあい豊かな地域社会づくりに寄与することを目的として設置。北部地域の自主的な学習・文化活動の拠点として、芸術・文化などの創作発表や音楽鑑賞、講演会などに幅広く利用できる。

所在地	右京一丁目1番地の4 北部会館3階
開館日	平成16年7月20日
延床面積	1,728.54㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建の3階部分
施設内容	3階 ホール客席(210席)、楽屋(1室)、控室(2室) 多目的室(2室)、会議室(3室)、和室(1室)

ア 申込方法

ホールは、使用日の属する月の初日の6カ月前に当たる日から使用日の10日前に当たる日まで(連続2日以上の使用については、その最初の日)。楽室、控室、多目的室、会議室、和室は、使用日の属する月の初日の3カ月前に当たる日から使用日の前日まで。ただし、ホールと併せて使用する場合は、その申し込み期間。なお、連続して使用できる期間は3日間。

イ 開館時間

午前9時～午後5時(ただし、施設使用のあるときは午後9時30分まで)

ウ 休館日

月曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日)、休日の翌日(その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く)、12月28日から翌年1月4日。

エ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

オ 利用状況（平成24年度）

入場者数 延 120,899人 ホール使用率 98.3%（使用率＝使用日数÷使用可能日×100）

⑤ 入江泰吉記念奈良市写真美術館

ほぼ半世紀にわたり奈良・大和路の風物を撮り続けた奈良の写真家、故入江泰吉氏が全作品を奈良市に寄贈されたのを機に、市民や奈良を訪れる方々に、入江氏の作品をはじめ多様な写真作品を鑑賞していただき、心安らぐひとときを過ごしながら、文化創造に役立てていただこうと建設した。入江氏の作品約8万点を所蔵。

所在地	高畑町600番地の1
開館日	平成4年4月14日
事業費	本体工事費 1,472,571千円 用地費 1,225,174千円
敷地面積	美術館 3,667.57㎡ 駐車場 1,758.37㎡
延床面積	2,313.99㎡
構造	1階 鉄骨造 瓦葺 地階 鉄筋コンクリート造
施設内容	地下1階 展示室A・B、一般展示室、記念室、ハイビジョンギャラリー、資料閲覧室、ミュージアムショップ、事務室、館長室、学芸員室、収蔵庫 1階 エントランスホール、レセプションカウンター、ティールーム

ア 申込方法

一般展示室は使用日（連続2日以上の使用については、その最初の日）の6カ月前に当たる日の属する月の第1日曜日（その日が休館日に当たるときは、第2日曜日）から使用日前7日に当たる日まで。なお、連続して使用できる期間は7日間。受付時間は午前10時から午後5時まで。

イ 開館時間

午前9時30分～午後5時（ただし、入館は午後4時30分まで）

ウ 休館日

月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）、休日の翌日（その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く）、12月27日から翌年1月3日、展示替えの期間は臨時休館。

エ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

オ 利用状況（平成24年度）

入場者数 延 52,669人 観覧者数 30,250人

⑥ 奈良市ならまちセンター市民文化ホール

市民の連帯感の育成と文化・教養の向上を図り、もって市民の福祉の増進とふれあい豊かな地域社会づくりに寄与することを目的として設置。

所在地	東寺林町38番地
開館日	平成元年4月22日
事業費	本体工事費 2,362,718千円（ならまちセンター）
敷地面積	3,815.71㎡
延床面積	7,312.13㎡（市民文化ホール）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階建 地上4階一部5階建
施設内容	1階 企画展示コーナー、常設展示コーナー、総合事務所 市民ホール（300席）、打ち合わせ室（1室） 2階 市民ホール、ホワイエ、多目的ホール、楽屋（3室）、リハーサル室 中3階 照明操作室、映写室、音響調整室 3階 会議室（4室）、和室（2室）

ア 申込方法

市民ホール、企画展示コーナーは、使用日の属する月の初日の6カ月前に当たる日から使用日の10日前に当たる日まで（連続2日以上の使用については、その最初の日）。多目的ホール、楽屋、リハーサル室、会議室、和室は、使用日の属する月の初日の3カ月前に当たる日から使用日の前日まで。ただし、市民文化ホールまたは企画展示コーナーと併せて使用する場合は、その申し込み期間（連続して使用できる期間は、市民文化ホール3日間、企画展示コーナー7日間）。

イ 開館時間

午前9時～午後5時（ただし、施設使用のあるときは午後9時30分まで）

ウ 休館日

月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）、休日の翌日（その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く）、12月28日から翌年1月4日。

エ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

オ 利用状況（平成24年度）

入場者数 延 155,740人

⑦ 奈良市音声館

伝統的な芸能の継承並びに音楽及び演芸の振興を図り、市民の文化の向上に資することを目的として設置した。

所在地	鳴川町32番地の1
開館日	平成6年10月4日
事業費	本体工事費 529,161千円 用地費 765,655千円
敷地面積	1,326.42㎡
延床面積	1,194.86㎡
構造	鉄骨造 瓦葺 地上2階
施設内容	1 階 事務室、応接室、エントランスホール、プレイルーム 個人レッスン室、資料室
	2 階 ホール、和室、会議室

ア 申込方法

ホールは、使用日（連続2日以上の使用については、その最初の日）の属する月の初日の3カ月前に当たる日から使用日の5日前に当たる日まで。また、プレイルーム、個人レッスン室、会議室、和室は、使用日の属する月の初日の1カ月前に当たる日から使用日の前日まで。ホールと併せて使用する場合は、その申し込み期間。なお、連続して使用できる期間は3日間。

イ 開館時間

午前9時～午後5時（ただし、施設使用のあるときは午後9時まで）

ウ 休館日

月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）、休日の翌日（その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く）、12月26日から翌年1月5日。

エ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

オ 利用状況（平成24年度）

入場者数 延 71,754人

⑧ 名勝大乘院庭園文化館

国の名勝に指定されている旧大乘院庭園との一体施設として、庭園の管理を行っている公益財団法人日本ナショナルトラストが建設した。

奈良市の公共施設として、大乘院の復元模型や関係資料を展示するとともに、市民の文化活動の場やならまちを散策される方々の休憩の場となることを目的に設置した。

所在地	高畑町1083番地の1
開館日	平成8年4月1日
敷地面積	1,017.04㎡
延床面積	377.94㎡
構造	木造 瓦葺 2階建
施設内容	1 階 事務室、資料室、エントランスホール、休憩室、茶室、和室 2 階 事務室、会議室、展示室

ア 申込方法

展示室は、使用日（連続2日以上の使用については、その最初の日）の属する月の初日前6カ月に当たる日から使用日前10日に当たる日まで。

また、茶室、和室及び会議室は、使用日の属する月の初日前3カ月に当たる日から使用日の前日まで。ただし、展示室と併せて使用する場合は、その申し込み期間。なお、連続使用は、展示室の場合14日、茶室、和室及び会議室の場合3日（展示室と併せて使用する場合は14日）。

イ 開館時間

午前9時～午後5時（ただし、施設使用のあるときは午後9時まで）

ウ 休館日

月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）、休日の翌日（その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く）、12月26日から翌年1月5日。

エ 管理運営

指定管理者である株式会社奈良ホテルが行う。

オ 利用状況（平成24年度）

入場者数 延 51,201人

⑨ 奈良市杉岡華邨書道美術館

かな書の第一人者である書家・杉岡華邨氏から作品の寄贈を受け、貴重な作品を永く後世に伝え、展示や書道講座を開催し書道芸術の振興を図ることを目的として設置した。

所在地	脇戸町3番地
開館日	平成12年8月4日
事業費	本体工事費 212,732千円 用地費 177,818千円
敷地面積	911.89㎡
延床面積	652.55㎡
構造	鉄骨造 瓦葺 2階建
施設内容	1 階 展示兼講座室、収蔵庫、資料室、ロビー、館長室兼応接室、事務室 2 階 展示室、ギャラリー、ロビー、倉庫

ア 休館日

月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）、休日の翌日（その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く）、12月26日から翌年1月5日、展示替えの期間は臨時休館。

イ 開館時間

午前9時～午後5時（ただし、入館は午後4時30分まで）

ウ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

エ 利用状況（平成24年度）

観覧者数 14,798人

⑩ 奈良市都祁交流センター

平成3年10月1日、都祁村交流センターが交流・学習・健康・福祉・ネットワーク・レクリエーションといったさまざまな機能を持つ総合的な地域交流施設として開館した。平成17年4月1日の奈良市と都祁村の合併に伴い、奈良市都祁交流センターとして、スタートした。

所在地	都祁白石町1133番地		
開館日	平成3年10月1日		
事業費	本体工事費	1,218,414千円	用地費 211,831千円
敷地面積	15,162㎡		
延床面積	2,516㎡		
構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造		
施設内容	ふれあいホール高原、楽屋、リハーサル室、情報ラウンジ、書庫、展示コーナー、メインエントランス、喫茶コーナー、ホワイエ、和室大広間つげ、和室Aすずらん、和室Bうぐいす、事務室、応接室		

ア 申込内容

多目的ホール、多目的イベント広場を使用する場合は使用日（連続2日以上の使用については、その最初の日）の属する月の初日前6カ月に当たる日から、使用日の10日前まで。その他の施設を使用する場合は、使用日の属する月の初日前3カ月に当たる日から使用日の前日まで。ホール、多目的イベント広場と併せて使用する場合は、その申し込み期間。なお、連続して使用できる期間は3日間。

イ 開館時間

午前9時～午後5時（ただし、施設使用のあるときは午後9時まで。なお、4月1日～9月30日は申し出により午後10時まで延長可。）

ウ 休館日

毎週水曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い国民の祝日でない日）、第2・第4火曜日、国民の祝日、12月28日から翌年1月4日。

エ 管理運営

指定管理者である一般財団法人奈良市総合財団が行う。

オ 利用状況（平成24年度）

入場者数 延 16,774人 ホール使用率28.7%（使用率＝使用日数÷使用可能日×100）

4. スポーツの振興

(1) 概要

体育・スポーツは、心身の健全な発達を促し人間性を豊かにするとともに、健康で文化的な生活を営むうえに欠くことのできない極めて重要な役割を果たすものである。近年における社会の急激な変化は、市民の生活様式や生活環境にも急激な変化をもたらしている。このような変化は、余暇時間を増大させた反面、日常生活での身体活動を著しく減少させ、一方、高齢化社会の進展などともあいまって、市民のスポーツや健康に対する関心が高まっている。このような状況から、市民がスポーツに親しみ健康で明るく豊かな生活を営むことができるよう、体育・スポーツの環境づくりを進めている。

体育施設等44施設及びコミュニティスポーツ施設10カ所の一部を除いて、平成18年度以降指定管理者制度を導入している。

(2) 体育施設

ア 中央体育館

所在地	法蓮佐保山四丁目1番3号		
竣工日	昭和47年6月3日		
建設費	414,880千円		
構造	鉄筋コンクリート造 鋼管屋根 2階建		
敷地面積	体育館	10,864.81㎡	
建築面積	延面積	6,002.36㎡	
	1階	3,664.52㎡	(収容人数 3,450人)
	2階	2,142.25㎡	(収容人数 2,368人)
	中2階	105.59㎡	(合計 5,818人)
	地階	90.00㎡	
フロア床面積	40.6m×50.3m=2,042.18㎡ (競技場)		
可能な競技種目			
	バレーボール	9人制 3面 (10.5m×21m)	6人制 3面 (9m×18m)
	バドミントン	10面 (6.10m×13.40m)	
	テニス	3面 (10.97m×23.77m)	
	バスケットボール	3面 (26m (±2m) ×14m (±1m))	
	卓球	36面 (2.74m×1.525m)	
	ハンドボール	1面 (20m×40m)	
	体操	男女規定全種目	
		(柔道、剣道、その他室内スポーツ、レクリエーション等)	
附属設備			
	事務室	40.30㎡	貴賓室 26.98㎡ 役員室 30.93㎡
	トレーニング室	85.80㎡	放送室 (2) 54.41㎡ シャワー室 (2) 24.08㎡
	ロッカー室 (2)	99.20㎡	医務室 14.61㎡ 空調機械室 6.00㎡
	電気室 (2)	69.12㎡	ステージ 146.70㎡ 倉庫 279.89㎡
	便所 (7)	230.62㎡	ポンプ室 21.00㎡ 会議室 69.91㎡
使用時間と使用料	午前9時から午後9時まで 有料		

イ 中央第二体育館

所在地	法蓮佐保山四丁目6番1号		
竣工日	昭和53年5月26日		
建設費	156,750千円		
構造	鉄筋コンクリート造		
敷地面積	3,183.48㎡		
総床面積	1,273.00㎡	1階床面積 1,033.00㎡	2階床面積 240.00㎡
各階施設	1階	玄関 ホール 事務室 体育室 器具庫 相談室 更衣室 便所	
	2階	小体育室 器具庫 クラブ室 資料室	
使用時間と使用料	午前9時から午後9時まで 有料		

ウ 中央武道場

所在地 法蓮佐保山四丁目1番2号
 竣工日 昭和49年9月28日
 建設費 276,500千円
 構造 鉄筋コンクリート造 2階建 中道場—鉄骨造 平屋建
 敷地面積 2,371㎡
 総床面積 2,451.787㎡ (主道場 1,831.642㎡ 中道場 362.25㎡)
 主道場 1階道場 634㎡ 2階観客席 550席
 中道場 道場 352.8㎡
 付属施設 事務室 応接室 会議室 和室 男子更衣室 女子更衣室 シャワー室
 便所 倉庫
 可能な競技種目 剣道 やり 空手道 銃剣道 なぎなた 居合 杖道 少林寺拳法など
 申込方法 利用する日の3カ月から7日前まで 受付は午後5時まで
 使用時間と使用料 午前9時から午後9時まで 有料

エ 中央第二武道場

所在地 法蓮佐保山四丁目6番3号
 竣工日 平成2年9月2日
 建設費 455,099千円
 構造 鉄筋コンクリート造 2階建
 総床面積 2,007.03㎡ (1階 1,447.51㎡ 2階 559.51㎡)
 1階道場 900㎡ (420畳) 2階観客席 248席 (固定席)
 可能な競技種目 柔道(4面) 空手道 少林寺拳法 合気道など
 使用時間と使用料 午前9時から午後9時まで 有料

オ 鴻ノ池相撲場

所在地 法蓮佐保山四丁目8番9号
 竣工日 平成2年9月2日
 建設費 15,323千円
 構造 鉄骨造 平屋建
 延床面積 143.1㎡
 使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

カ 鴻ノ地球場

両翼91m、センター120mで、バックネット、スコアボード、バックスクリーン、本部席、選手席等の設備をもち、各種大会や練習に中・高・大学生及び一般市民に広く利用されている。

所在地 法蓮佐保山四丁目3番1号
 竣工日 昭和30年4月15日 (改装昭和58年)
 建設費 266,922千円
 球場面積 44,000㎡
 収容人員 内野 3,250人 外野 20,000人
 公認 セントラルリーグ、パシフィックリーグ公認球場 夜間照明設備完備
 使用時間と使用料 午前9時から午後9時まで 有料

キ 弓道場

所在地 法蓮佐保山四丁目6番2号
 竣工日 昭和53年3月30日
 建設費 33,107千円
 構造 鉄骨造
 敷地面積 2,401.815㎡
 総床面積 480.94㎡ 射場 289.6㎡ 的場 59.0㎡ 巻藁道場 132.34㎡
 施設 射場 更衣室 便所 的場 監的場 師範席 倉庫 矢取り道
 使用時間と使用料 午前9時から午後9時まで 有料

ク 鴻ノ池陸上競技場 (第1種公認)

所在地 法蓮佐保山四丁目5番1号
 竣工日 昭和58年3月31日
 建設費 713,587千円

総面積 34,863㎡
 競技施設 ブルートラック（全天候舗装走路）
 トラック 1周400m 幅10m 8コース 100m 9コース
 走高跳 2カ所、走幅跳・三段跳・棒高跳 各6カ所
 砲丸投、ハンマー投、円盤投、やり投 各2カ所
 フィールド芝生部（100m×68m） 3,000m障害物競走設備 1カ所
 観覧席 正面スタンド 鉄筋コンクリート造一部3階建 5,600人収容
 芝生スタンド（サイドスタンド、バックスタンド） 25,000人収容
 使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

ケ 補助競技場（第3種公認）

所在地 法蓮佐保山四丁目5番1号
 竣工日 昭和58年3月31日
 総面積 22,072㎡
 競技施設 エンジトラック（全天候型舗装路）
 トラック 1周400m 6コース 100m 8コース
 走幅跳・三段跳・走高跳・棒高跳 各2カ所
 サッカーコート使用可（105m×70m）
 使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

コ 投てき練習場

所在地 法蓮佐保山四丁目5番1号
 竣工日 昭和59年3月31日
 総面積 9,471㎡
 施設 広場面積 6,600㎡ 砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投の練習場
 使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

サ 多目的広場

所在地 法蓮佐保山四丁目5番1号
 竣工日 平成25年4月30日
 総面積 10,685㎡
 施設 アーチェリー・弓道（遠的）可能
 使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

シ 鴻ノ池コート

所在地 法蓮佐保山四丁目9番1号
 竣工日 昭和60年4月14日
 総面積 11,525㎡
 施設 テニスコート 1面（クレー舗装）9面（人工芝） 6,550㎡ 管理棟 105㎡
 使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

ス ウォーキングコース

所在地 法蓮佐保山四丁目5番1号
 竣工日 昭和60年4月
 施設 初心者コース 0.75km 緑の丘コース 2km わかくさコース 3km

セ 佐保山コート

所在地 佐保台二丁目902番地の374
 竣工日 昭和59年9月13日
 総面積 1,458㎡
 施設 テニスコート 2面（人工芝）
 使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

ソ 奈良阪球技場

所在地 奈良阪町1367番地
 竣工日 昭和57年2月2日
 総面積 15,000㎡
 施設 球技場 15,000㎡

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

タ 中ノ川球技場

所在地 芝辻町556番地の1

竣工日 昭和58年3月17日

総面積 11,267㎡

施設 球技場 11,267㎡

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

チ 柏木コート・球技場

所在地 柏木町255番地の1

竣工日 昭和51年4月28日

建設費 56,000千円

施設概要 事務所 38.88㎡ 球技場 11,000㎡ テニスコート6面 夜間照明施設（球技場のみ）

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで テニスコート・球技場 有料

球技場夜間照明施設利用は午後6時から午後9時まで 有料

ツ 黒谷コート・球技場

所在地 中町2877番地

竣工日 昭和54年4月6日

建設費 24,222千円

施設概要 球技場 11,649.85㎡ テニスコート 3面 2,340㎡ 練習コート 1面

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

テ 平城第一コート・球技場

所在地 左京二丁目1番地

竣工日 昭和62年3月20日

施設概要 テニスコート 2面 1,458㎡ 球技場 7,092.18㎡

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

ト 平城第二コート・球技場

所在地 朱雀二丁目12番地

竣工日 昭和55年9月14日

建設費 68,000千円

施設概要 管理棟138㎡ テニスコート4面3,879.8㎡ 練習コート1面 球技場10,716.1㎡

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

ナ 登美ヶ丘球技場

所在地 北登美ヶ丘一丁目1761番地の2

竣工日 昭和62年3月18日

施設概要 球技場 6,133.3㎡

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

ニ 青山コート・プール

所在地 青山三丁目2番地

竣工日 昭和59年4月1日

建設費 131,000千円

施設概要 テニスコート 3面 1,872㎡

競泳用プール 25m×15m 7コース 375㎡ 水深1.3m

幼児用プール 6m×10m 60㎡ 水深0.7m 等

使用時間と使用料 コート 午前9時から午後5時まで 有料

プール 7月21日から8月31日まで 有料

午前9時から午前11時30分まで（入場は午前11時まで）

午後1時から午後4時30分まで（入場は午後4時まで）

ヌ ならやま屋内温水プール

所在地 左京五丁目3番地の1

竣工日 昭和63年4月28日

建設費 278,800千円
施設概要 競泳用プール 25m 6コース 350.33㎡ 水深1.1m～1.3m
小プール 95.01㎡ 水深0.5m 等
使用時間と使用料 午前9時から午後9時まで 有料

ネ 南部体育館

所在地 横井五丁目337番地の1
竣工日 昭和61年8月1日
建設費 204,658千円
構造 鉄筋コンクリート造 2階建
床面積 639㎡ 1階 567㎡ 2階 72㎡
各階施設 1階 ホール 事務室 体育室 器具庫 便所 2階 更衣室 シャワー室
使用時間と使用料 午前9時から午後9時まで 有料

ノ 西部生涯スポーツセンター（屋外施設）

所在地 丸山一丁目905番地
竣工日 平成2年9月29日
建設費 236,176千円
施設概要 テニスコート 3面（クレー舗装）2面（人工芝） 4,055㎡ 球技場 8,455㎡
ゲートボール場 2面 1,717㎡ 管理棟兼クラブハウス 207㎡
使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

ハ 西部生涯スポーツセンター（屋内温水プール、体育館）

所在地 中町4861番地の1
○温水プール
竣工日 平成8年7月31日
建設費 2,230,443千円
施設概要 競泳用プール 25m 7コース（スロープ付） 402.56㎡
水深0～1.8m（2分割の可変床）
幼児用プール 近似円形 98.77㎡ 水深0.4m 等
使用時間と使用料 午前9時から午後9時まで 有料
○体育館
竣工日 平成11年8月18日
建設費 1,793,400千円
構造 鉄筋コンクリート造（一部小屋組鉄筋造） 2階建
床面積 4,549㎡
施設概要 アリーナ 1,094㎡ バスケットボール2面 バレーボール2面
バドミントン6面 卓球12台 テニス1面
ダンススタジオ 300㎡ トレーニングルーム 280㎡
ミーティングルーム 幼児室 軽運動室 466㎡（卓球など）
会議・研修室 180㎡（100人収容） 観覧席（200人収容）

ヒ 緑ヶ丘球場

所在地 奈良阪町25番地の3
総面積 17,800㎡
竣工日 平成3年7月21日
建設費 268,028千円
施設概要 野球場1面（両翼 91m、センター120m） バックネット 防球フェンス
ダッグアウト（2カ所） 倉庫 駐車場
使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料

フ 南部生涯スポーツセンター

所在地 杏町467番地の1
竣工日 平成3年10月10日（屋内施設）・平成5年5月25日（屋外施設）
建設費 300,225千円
施設概要 体育館 945.87㎡ 球技場 9,136.44㎡ テニスコート 2面 1,461.70㎡
多目的コート 1面 1,053.36㎡

使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで（ただし、体育館は午後9時まで） 有料

へ 都祁生涯スポーツセンター

所在地 都祁馬場町846番地の5
竣工日 平成22年6月9日
建設費 715,722千円
構造 鉄骨造（管理棟）
施設概要 球技場 17,500㎡ テニスコート(人工芝)4面 2,650㎡
多目的コート1面 1,156㎡
クラブハウス 床面積 368㎡
夜間照明施設（球技場のみ）
使用時間と使用料 午前9時から午後5時まで 有料
球技場夜間照明施設利用は午後6時から午後9時まで 有料

ほ 都祁体育館

所在地 都祁白石町1161番地
竣工日 昭和57年7月24日
建設費 252,530千円
構造 鉄骨造
建築面積 延面積 2,268㎡ 1階 1,470㎡ 2階 798㎡
フロア床面積 32m×34m=1,088㎡
可能な競技種目 バレーボール2面、バドミントン4面、バスケットボール1面
使用時間と使用料 午前9時から午後10時まで 有料

ま 月ヶ瀬体育館

所在地 月ヶ瀬尾山2509番地の1
竣工日 昭和58年3月25日
建設費 222,764千円
構造 鉄筋コンクリート造
建築面積 延面積 1,588.95㎡ 1階 1,354.80㎡ 2階 234.15㎡
フロア床面積 30m×35m=1,050㎡
可能な競技種目 バレーボール2面、バドミントン6面、バスケットボール1面
使用時間と使用料 午前9時から午後10時まで 有料

み 月ヶ瀬健民運動場

所在地 月ヶ瀬尾山2778番地の1
竣工日 昭和43年9月30日
施設 運動場 12,383㎡ 軟式野球1面 サッカー1面
ソフトボール2面
使用時間と使用料 午前9時から午後10時まで 有料

む コミュニティスポーツ会館・広場・プール

(7) 邑地コミュニティスポーツ広場

所在地 邑地町469番地
竣工日 昭和61年4月1日
建設費 57,962千円
施設概要 更衣室及び便所棟 60㎡ グラウンド 5,070㎡

(イ) 七条コミュニティスポーツ会館

所在地 奈良市七条一丁目2番1号
竣工日 昭和61年5月26日
建設費 133,706千円
構造 鉄骨造 2階建 床面積 600㎡ 1階 504㎡ 2階 96㎡
施設概要 1階 体育室 器具庫 更衣室 2階 会議室

(ウ) 南紀寺コミュニティスポーツ会館

所在地 南紀寺町五丁目54番地の1
竣工日 昭和61年6月15日
建設費 74,773千円

構 造 鉄骨造 2階建
 床 面 積 600㎡ 1階 504㎡ 2階 96㎡
 施設概要 1階 体育室 器具庫 更衣室 2階 会議室

(イ) ならやまコミュニティスポーツ会館

所 在 地 朱雀二丁目12番地
 竣 工 日 昭和61年6月15日
 建 設 費 76,473千円
 構 造 鉄骨造 2階建
 床 面 積 600㎡ 1階 504㎡ 2階 96㎡
 施設概要 1階 体育室 ホール 器具庫 更衣室 便所 2階 会議室

(ロ) 東市コミュニティスポーツ会館

所 在 地 古市町265番地の1
 竣 工 日 昭和63年6月6日
 建 設 費 96,073千円
 構 造 鉄骨造 2階建
 床 面 積 561㎡ 1階 483㎡ 2階 78㎡
 施設概要 1階 体育室 ホール 器具庫 更衣室 湯沸室 便所 2階 会議室 ホール

(ハ) 高の原コミュニティスポーツ会館

所 在 地 神功三丁目6番地
 竣 工 日 平成7年2月28日
 建 設 費 230,201千円
 構 造 鉄骨造 平屋建
 床 面 積 652.26㎡
 施設概要 1階 体育室 ホール 器具庫 更衣室 湯沸室 事務室 便所

(ニ) 狭川コミュニティスポーツ広場

所 在 地 下狭川町2954番地
 竣 工 日 平成7年3月24日
 建 設 費 102,232千円
 施設概要 管理棟 66.20㎡ 便所棟 36.61㎡ グラウンド 6,453.37㎡

(ホ) 田原コミュニティスポーツ広場

所 在 地 横田町203番地の1
 竣 工 日 平成14年10月20日
 建 設 費 300,000千円
 施設概要 更衣室・倉庫及び便所 106.92㎡ グラウンド 5,100.00㎡

(ヘ) 八条コミュニティスポーツ広場

所 在 地 八条一丁目814番地の4
 竣 工 日 昭和58年（平成24年度人権政策課から移管）
 施設概要 倉庫・便所 グラウンド 7,220㎡

※ 使用時間と使用料は各会館・各広場共通 午前9時から午後9時まで 有料
 ただし、八条コミュニティスポーツ広場は、午前9時から午後5時まで 有料

(コ) 石打コミュニティスポーツプール

所 在 地 月ヶ瀬石打505番地の1
 竣 工 日 昭和58年4月1日
 施設概要 プール 12m×25m（水深1.2m） 更衣室・倉庫及び便所
 使用時間と使用料 7月21日から8月31日まで
 午前9時から午後5時まで 有料

(3) 学校体育施設の開放

社会体育の普及、振興及び子供の安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲において学校体育施設を開放する。

・開放施設 市立小・中学校の体育施設

・開放日及び時間

原則として次のとおりとし、学校教育及び管理上支障のある場合は変更することがある。

平日	17時以降
土・日・祝日等	9時以降

・利用方法 利用日の前月の20日までに、申込書を利用希望校開放運営委員会に提出する。

(4) 自主的・自発的スポーツ活動の育成と組織化

社会体育の目標は、体育・スポーツの生活化にある。従来の選手中心の組織だけにかたよらず、地域や職場等において自主的自発的にスポーツ活動を行っている組織グループのなご一層の活動強化充実を進めるとともにスポーツ活動を行いたいと希望している人に対してはスポーツ教室開設を通し、グループづくりの指導育成に努める。

ア スポーツ少年団の育成

スポーツ活動を通し少年の健全育成を目的に昭和41年にスポーツ少年団が結成され、現在、スポーツ少年団は94団2,151名の団員が活動をしている。

イ スポーツ教室

① スポーツ推進委員によるスポーツ教室・スポーツ講習会

○スポーツ教室

市全域を対象として、軽スポーツの教室を開催する。

○スポーツ講習会

軽スポーツの普及により、生涯にわたりスポーツに親しめるスポーツの生活化への動機づけを図ることを目指す。

種目	講習会ごとに定める（スカイクロス、フロッカー、囲碁ボール、ソフトバレーボール、ペタンク、その他の軽スポーツなど）
対象	少年・少女から高齢者
開設	5月から3月

② 体育施設でのスポーツ教室

教室名・種目	対 象	人数	開 設 時 期	会 場
ソフトテニス教室 (屋 内)	一般男女	70人	前期4月～10回 中期9月～10回 後期1月～8回 火曜日 9:30～11:30	中央体育館
ソフトテニス教室 (屋 外)	①小学生 ②一般男女	60人 60人	5月～10回 土・日曜日 9:30～11:30	鴻ノ池テニスト コート
バドミントン教室 小学生の部	小学校 3年生～6年生	60人	前期4月～10回 中期9月～10回 後期1月～8回 火曜日 16:30～18:00	中央体育館
バドミントン教室 夜の部	一般男女	60人	前期4月～10回 中期9月～10回 後期1月～8回 火曜日 18:30～20:30	中央体育館
バドミントン教室 昼の部	一般男女	70人	前期4月～10回 中期9月～10回 後期1月～8回 火曜日 13:30～15:30	中央体育館
健康体操教室	一般女性	90人	前期4月～10回 中期9月～10回 後期1月～8回 火曜日 10:00～11:30	中央第二体育館
少年少女体操教室	小学生	60人	前期4月～10回 中期9月～10回 後期1月～8回 火曜日 16:30～18:00	中央第二体育館
操体法教室	一般男女	40人	前期4月～10回 後期1月～8回 火曜日 13:30～15:30	前期 中央第二体育館 後期 陸上競技場役員室
卓球教室 ①前期一般の部 ②中期昼の部 ③中期夜の部 ④後期一般の部	①②③④ 一般男女	50人 50人 50人 50人	①4月～ 木曜日10回 ②9月～ 金曜日10回 ③9月～ 金曜日10回 ④1月～ 木曜日10回 ③ 9:30～11:30 ②13:30～15:30 ③18:30～20:30 ④ 9:30～11:30	中央第二体育館
少年少女 陸上競技教室	小学生	100人	4月～24回 月2回土曜日 14:00～16:00	陸上競技場
市民スポーツ開放日 ①バドミントン、卓球 ②陸上夜間 ③陸上	一般男女 (高校生以下の参加は、 保護者または指導者の同 伴必要)		① 10月～3月 6回 月1回金曜日 18:00～20:30 ② 5月～10月 12回(ナイトラン) 月2回金曜日 17:00～19:00 (7、8月は、～20:00) ③7月～3月の奇数月 5回 月1回日曜日9:00～12:00 13:00～16:00	① 中央体育館 ② 陸上競技場 ③ 陸上競技場
水 泳 教 室	①成人 ②園児・小学生 (1・2年生) ③学生 (3年生以上)	20人 25人 20人	1期5月～7月 2期9月～12月 3期1月～3月 月・火・木・金曜日(祝日を除く) ①15:00～16:00 ②16:00～17:00 ③17:00～18:00	西部生涯スポーツ センター屋内 温 水 プ ー ル
水中ウォーキング 教室	50歳以上	各 25人	1期4月～7月 2期9月～12月 3期1月～3月 月・火・金曜日(祝日を除く) A10:00～11:00 B11:00～12:00 C13:00～14:00	
水中ウォーキング 教室	40歳以上	各 25人	1期4月～7月 2期9月～11月 3期1月～3月 木曜日(祝日を除く) A10:00～11:00 B11:00～12:00	

教室名・種目	対 象	人数	開 設 時 期	会 場
ソフトストレッチ ング教室	一般男女	各 35人	1期4月～7月 2期9月～12月 3期1月～3月 金曜日 ①13:30～14:30 ②14:45～15:45	西部生涯スポーツ センター体育館
成人女性ダンベル チューブ体操教室	成人女性	各 14人	1期4月～7月 2期9月～12月 3期1月～3月 月・火・金曜日 ①11:00～12:00 ②13:00～14:00	
バドミントン教室 (月曜日の部)	中学生以上の 市内在住・在勤・ 在学者	18人	1期4月～5月 2期6月～7月 3期9月～10月 4期11月～12月 5期2月～3月 月曜日 18:30～20:30	南部生涯スポーツ センター体育館
グラウンドゴルフ ふれあい広場	市内在住・在勤・ 在学者	50人	年4回 ① 6月 8日 ② 7月 6日 ③10月 26日 ④11月16日 9:00～11:30	①西部生涯球技場 ②西部生涯球技場 ③補助競技場 ④補助競技場
卓球・バドミント ン・ビーチボール バレー体験広場	市内在住・在勤・ 在学者	50人	年4回 6月16日 9月 1日 12月15日 3月 2日 9:00～11:30	西部生涯スポーツ センター体育館
バドミントン ふれあい広場	市内在住・在勤・ 在学者	20人	5月 25日・7月 7日・9月29日 11月17日・1月19日・3月16日 9:00～12:00	南部生涯スポーツ センター体育館
着衣泳法講習会	市内在住・在勤・ 在学者	50人	7月15日 10:00～11:30	青 山 プ ー ル
水 泳 教 室	18歳以上の肢体・内 部・聴覚・言語・視 覚障がい者 (2コース)	各 30人	前期4月～9月 後期10月～3月 毎週金曜日 13:30～14:20 14:30～15:20	ならやま屋内 温 水 プ ー ル
	小学生の知的障がい 児と保護者	15組	前期4月～9月 後期10月～3月 毎週金曜日 16:55～17:40	
	中・高生の知的障 がい児と保護者	10組	前期4月～9月 後期10月～3月 毎週水曜日 16:20～17:00	
	18歳以上の女性 (2コース)	各 70人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週水曜日 13:00～14:00 14:10～15:10	
	小学校 1年生～3年生	70人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週金曜日 15:55～16:50	
小学校 4年生～6年生	70人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週水曜日 15:20～16:15		
水中レクリエー ションクラス 第1部	18歳以上の知的障 がい者	20人	春期4月～6月 秋期9月～11月 冬期1月～3月 毎週木曜日 15:45～16:25	ならやま屋内 温 水 プ ー ル
水中レクリエー ションクラス 第2部	小学生～高校生ま での肢体不自由児	5人	春期4月～6月 秋期9月～11月 冬期1月～3月 毎週木曜日 16:30～17:10	
剣 道 教 室	小学生	30人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週月・火・金曜日 17:30～18:30	中 央 武 道 場
	中学生以上の経験 者	20人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週月・火・木・金曜日 18:30～19:30	
剣道親子体験教室	5～6歳児と保護者	15組	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 月2回土曜日 9:00～10:00	

教室名・種目	対 象	人数	開 設 時 期	会 場
柔 道 教 室	小学校	20人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週火・木曜日 17:00～18:30 毎週土曜日 13:30～15:00	中央第二武道場
	中学生～40歳まで	20人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週火・木曜日 18:00～19:30 毎週土曜日 14:30～16:00	
柔道親子体験教室	5～6歳児と保護者	15組	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 月2回木曜日 15:30～16:30	
なぎなた教室	小学生以上 (高校生以下は木・土曜日のみ)	20人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週火曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 16:30～18:30 毎週土曜日 13:00～15:00	中央武道場
やり教室	高校生以上 (男性のみ)	10人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週土曜日 10:00～12:00	中央武道場
弓道教室	高校生以上初心者	20人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週土曜日 17:00～19:00	弓 道 場
中学生・高校生 弓道教室	弓道部のない学校 に在籍する中・高校生	各 20人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週月・金曜日 16:30～18:30	
坐禅教室	高校生以上	10人	1期 4月～6月 2期7月～9月 3期10月～12月 4期1月～3月 毎週日曜日 7:00～8:30	中央武道場
茶道教室	一般	15人	月2回月曜日 13:00～16:00 ※年1回募集	中央武道場
華道教室		20人	月2回金曜日 13:00～16:00 ※年1回募集	

(5) 奈良市青少年野外活動センター

ア 設置目的

都市化が進んで、自然に親しむ機会が少なくなりつつある本市の青少年に対して設けられた自然の中の教育施設である。

山に囲まれた美しい緑と澄んだ空気、そして静けさの中で、自然探究や野外活動を行い、また集団生活訓練などふだん学校や家庭では期待しにくい経験をすることにより、創造性豊かな心を培い、たくましく生きる力を育成することを目的とする。

イ 事業の内容

- ・青少年のキャンプ活動、その他の野外活動に関すること。
- ・青少年の体育・スポーツ及びレクリエーションに関すること。
- ・青少年の共同宿泊訓練に関すること。
- ・青少年の指導者の研修に関すること。
- ・その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

ウ 休所日

月曜日・月曜日が祝日に当たるときは開所
12月29日～翌年1月3日まで。

エ 申請方法

使用しようとする日（2日以上継続して使用する場合には、その初日をいう。）の3カ月前から7日前までの期間内に所定の使用承認申請書を指定管理者へ提出する。

（FAX・Eメール可）

オ 使用料

区	分	児 童	青 年	一 般
宿泊 (1人1泊につき)	宿泊室	400 (円)	500 (円)	600 (円)
	ロッジ	350	400	500
	テントサイト	100	150	200
日帰り (1人につき)		50	70	100
備考				
・ 宿泊使用可能期間は4月1日から10月31日まで。				
・ 「児童」は、幼稚園児、小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者並びにこれらの指導者及び引率者				
・ 「青年」は、児童以外の青少年及びこれの指導者及び引率者				
・ 「一般」は、26歳以上の者				
・ 使用者が奈良市民以外の者である場合の使用料は、当該使用料の額の2倍に相当する額				

カ 施設の概要

- ・ 本館 鉄筋コンクリート2階建、床面積1,956.552㎡
 - 1階 宿泊室2室20人、事務室、プレイルーム、医務室、和室、調理実習室他
 - 2階 宿泊室10室78人、講座室3室
- ・ ロッジ 木造平屋建3棟18人、床面積51.94㎡
- ・ テントサイト 5張
 - ・ 野外炊事場
 - ・ 営火場
- ・ フィールドアスレチック
 - ・ 一輪車コース
 - ・ 屋外便所

5. 人権政策

(1) 事務・事業内容

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の主旨に基づき策定された、「奈良市人権文化推進計画」及び「奈良市人権文化のまちづくり条例」に基づき、全ての人の人権が真に尊重され、自由で平等な社会の実現に向け、人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身に付け行動することができるよう、人権教育・啓発活動を充実する。

○「人権を確かめあう日」（毎月11日）の定着

- ・「人権を確かめあう日」記念集会の開催
- ・街頭啓発の実施
- ・「しみんだより」等による啓発活動の実施

○「差別をなくす強調月間」の取組

- ・「差別をなくす強調月間」行事、「人権ふれあいのつどい」の実施
- ・特設人権相談の実施
- ・人権啓発パネル展の実施
- ・街頭啓発の実施
- ・人権文化センターの「差別をなくす強調月間」事業の実施

○人権問題の正しい理解と認識を培うための教育・啓発の推進

- ・「人権を確かめあう日」記念集会等の人権啓発事業の実施
- ・「しみんだより」を活用した人権啓発の実施
- ・関係団体の協力によるパネル展の実施
- ・人権啓発冊子の発行

○地域住民による主体的な人権教育・啓発活動の推進

- ・市民組織の活動の活性化に向けて助言や支援を行う。

○職場研修の充実

- ・人権啓発冊子や人権啓発ビデオ等を活用し、市民啓発のリーダーとなりうる力量を培う研修の充実を図る。

○あらゆる人権問題に対する学習体系や学習内容の工夫を図り、各種講演会や研修会を開催する。

- ・奈良市人権市民講演会の開催
- ・人権教育地区別研修会の開催
- ・識字学級への支援（3学級）

○人権教育を推進する関係組織の育成・指導に努める。

- ・奈良市人権教育推進協議会の育成・指導

○各種研修会への指導助言に努める。

○非核平和都市啓発事業

昭和60年12月、奈良市議会で「非核平和都市宣言」が決議され、この宣言の主旨を踏まえ世界の恒久平和の実現に向けて「平和の鐘」の撞鐘、「被爆記録写真展」や「平和映画劇場」の開催など各種の取り組みを行っている。

平成4年度には、多くの市民の募金協力により、平和のシンボルとして「平和祈念碑」を建立した。

さらに、平成5年度には「非核平和都市宣言碑」を設置した。

平成17年度は、被爆60年という節目の年にあたり、改めて被爆国としての役割を認識し、決意

新たに世界の平和を願い、「原爆被爆60周年平和祈念式典」及び「平和のメッセージ展」を開催した。

そして、平成18年4月に「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、平成21年5月には「平和市長会議」に加入し今後は他の自治体とも手を携えて、平和事業の推進を行っていく。

(2) 関連施設

○人権啓発センター

・設置目的

基本的人権の保障を理念とし、あらゆる人権問題の解決に向け、人権意識の高揚と差別意識の解消を図るための啓発活動を体系的・計画的に推進するために設置している。

・施設概要

所在地	佐保台西町114番地の3
開設日	平成4年4月1日
敷地面積	1,000.02㎡
延床面積	859.08㎡
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
建設費	291,254千円（財源内訳 一般財源）
施設内容	1階 事務室、会議室、資料室 2階 事務室、相談室 3階 会議室、研修室

○人権文化センター

名称	所在地	竣工年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
北人権文化センター	川上町418番地の1	昭和54. 2. 7	1,764.54	1,018.92
中人権文化センター	畑中町4番地の4	平成14. 4. 1	619.88	399.75
東人権文化センター	古市町1226番地	平成16. 3. 25	1,511.48	1,382.31
南人権文化センター	杏町401番地の1	昭和57. 4. 8	1,764.71	673.65

6. 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の推進

男女が社会の対等な構成員として共に責任を担い、個性と能力を十分に発揮できる社会をつくるため、平成22年度に奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画を策定し、また、平成23年度を初年度とする「第2次奈良市男女共同参画計画」を定め、DV関連施策とあわせて時代に即応したさまざまな事業を展開する。

(2) 女性セミナー・男性セミナー

地域社会の発展と女性の地位向上を目指して活動する女性団体を育成し支援することにより、女性の社会参加と福祉の増進を図る。また、女性団体・グループ等と連携・協力しあうことでさらに幅広く活発に活動されるよう、情報交換・交流の機会を提供し、支援する。

(3) 女性団体の育成及び支援

地域婦人団体連絡協議会をはじめとする女性団体を育成し支援することにより、女性の社会参加と福祉の増進を図る。また、女性団体・グループ等と連携・協力しあうことでさらに幅広く活発に活動されるよう、情報交換・交流の機会を提供し、支援する。

(4) 女性問題相談

社会状況の急激な変化と価値観の多様化、性的虐待や暴力など、さまざまな悩みを抱える女性は少なくない。女性問題相談室では、女性問題を理解した女性の相談員3名が、相談者の気持ちを受け止めながら、相談者自身が問題を解決していくのを手伝い、自分の生き方を自分で決められるよう援助している。（電話による相談も可）

○女性問題相談室

場 所 奈良市男女共同参画センターあすなら（奈良市西之阪町12番地）

実 施 日 月・火・水・金・土曜日

午前10時～正午 午後1時～午後4時

電話番号 0742-81-3102

○西部会館2階相談室

実 施 日 月・水曜日 午前10時～正午 午後1時～午後4時

電話番号 0742-46-3978

(5) 女性のための法律相談

女性を取り巻く深刻化複雑化する法律的諸問題について、女性問題に精通した女性弁護士が助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートをし、女性の生き方暮らし等を守るため、法律相談を実施する。

場 所 奈良市男女共同参画センターあすなら（奈良市西之阪町12番地）

女性問題相談室

実 施 日 毎月第3木曜日（祝日を除く）

午前10時～正午 午後1時～午後3時

電話番号 0742-81-3100

(6) 男女共同参画社会づくりの啓発

性別役割分担意識をはじめとする固定的な性差別の解消と男女平等意識の定着に向けて、各種主催講座や女性団体を中心としたイベントの開催、また情報誌の発行による啓発を図る。

○女性市民団体との協働

男女共同参画社会を推し進めるため市内女性団体と共に男女共同参画推進イベントを実施、また共催で講座を開催するなど市民ニーズにあった事業を行う。